

会議録

会議の名称	令和2年度第2回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和2年10月26日（月曜日）午後7時から8時8分
開催場所	田無第二庁舎4階 4階会議室
出席者	出席：嶋田委員、米崎委員、村田靖委員、岸保委員、渡辺委員、伊集院委員、清水委員、土方委員、渡邊委員、福田委員、正岡委員 欠席：村田秀夫委員、平山委員、指田委員、浅野委員 事務局：市民部長、保険年金課長、国保給付係長・主任、国保加入係長、国保徴収係長
議題	(1) 令和3年度の国民健康保険料のあり方について（諮問） (2) 令和元年度国民健康保険特別会計決算について（報告）
会議資料の名称	資料1 令和3年度の国民健康保険料について 資料2-1 令和元年度国民健康保険特別会計決算の概要 資料2-2 国民健康保険財政の健全化に向けた取組 西東京市国民健康保険財政健全化計画（令和2年3月策定）
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○会長	令和2年度第2回国民健康保険運営協議会を開会します。
会議録署名委員の指名	
○会長	今回の会議録署名委員は、伊集院委員と土方委員にお願いしたいと思います。
傍聴について	
○会長	傍聴の方はいらっしゃいますか。
○事務局	いらっしゃいます。
○会長	入っていただいてよろしいですね。 （「異議なし」の声あり）
○会長	それでは、事務局から本日の議事進行について説明をお願いします。

○事務局

【議事進行、配付資料の確認】

本日の協議会は、欠席の連絡をいただいている委員が2名、まだいらしていない委員が2名でございますが、定足数を満たしていますので本協議会の成立をご報告します。

2 議 題

(1) 令和3年度の国民健康保険料のあり方について（諮問）

○会長

それでは、議題に入ります。諮問事項となります。

○市長

【挨拶、諮問読み上げ】

○会長

それでは、ただいま諮問を受けました。西東京市国民健康保険運営協議会規則第2条に基づき、「令和3年度の国民健康保険料のあり方について」ということで、まず事務局からご説明をお願いします。その後、質疑、ご意見を頂戴したいと思います。

○事務局

【配布資料1の説明】

○会長

いかがでしょうか。ご説明受けました。質疑、ご意見はございますか。

○委員

法定外繰入れの削減をしなければいけないことが分かりますが、私の周りでも、かなり収入減の家庭が多いので、保険料率を上げることはどうなのか。他の委員の方のご意見を伺ってみたいと思います。

○委員

フリーランスの方や自営業の方も、コロナでいろいろな影響を受けながらも、年金生活者の方も含めてそれぞれコロナの影響というのは等しく受けていると思います。その中で、どういうバランスで落とすところにするのかは非常に悩ましいと思います。

○委員

軽減される世帯が増えていくことは理解していますが、全体としてやはり保険料が上がるということで、来年コロナ不況が終わればよいのですが、コロナ不況は1年では終わらないと思われる中、保険料を上げることに對して何とかならないものかと思います。

○委員

ある程度負担を減らさなくてはいけない方々への配慮は最低限されているようなので、保険料を上げるのはやむを得ないと思います。

○委員

次の資料になりますが、歳出の事業費納付金は減っているけれども保険料を上げて歳入を増やすことに違和感があります。法定外繰入金を減らすための処置なので、

歳出は減っているということですよ。

○委員

今回の保険料の値上げは計画に基づいている。経済的に困窮度が増しているところは見直しによって救われる世帯が増えている。これがどうしようもいかなかったときに計画自体を見直すことが必要になると思います。

○委員

20年かけて法定外繰入金をなくしていこうと策定した財政健全化計画を今コロナだからということで改正・改定することはどうなのか。悩ましいところです。

○委員

法定外繰入金をなくす計画を策定したわけですがけれども、コロナが本当に落ち着いて経済が回復するのが令和4年以降というような話もあり、その間に大変厳しい状況を強いられる家庭がたくさんある中で、この計画どおりに保険料を上げていくということは大変な状況ではないかと思います。

○委員

難しい状況だとは思いますが、基本的には昨年ご議論した部分を踏まえてはいかがかなと思います。

○委員

私も同意見ですが、法定外繰入金を減らす計画とコロナの状況をどのように反映・対応していくかは難しいと思います。

○会長

今日のご意見を伺って結論を出すことではないのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。資料1については終わります。

(2) 令和元年度国民健康保険特別会計決算について (報告)

○会長

それでは、次の議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

【配布資料2の説明】

○会長

資料についてご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いします。

○委員

保険料を滞納されている方は、かなり生活が苦しい方と払えるのに払わない方がいると思いますが、実態はどのようなのですか。また、口座振替について、ほとんどの方が利用していると思っていましたが20%ぐらいなのですね。これはどうしてですか。

○事務局

滞納されている方は、資力に著しく欠ける方もいますし、預貯金など財産があっても納付をされない方もいます。後者の方については、地方税法の手続きに従い、督促、催

告を行って、それでも納付いただけない方については財産調査を行い、滞納処分を行っています。差し押えた後、分納につながる方もいますし、それでも納付いただけない方につきましては換価といった形で徴収させていただくという対応は積極的に実施しております。生活困窮されている方については、窓口でご説明をいただいて、疎明資料も拝見しながら、場合によっては滞納処分の執行停止といった手続きも行っております。

口座振替については、課題と考えており、窓口でも積極的に口座振替を勧奨しております。少しでも数を増やしていきたいところですが、苦慮しているところでございます。

○会長

財産の差押えは何件くらいありますか。

○事務局

昨年の実績で 646 件です。

○委員

収納率について、どういう市が上位に上がっているのでしょうか。

○事務局

令和元年度の実績で、収納率の一番高い自治体が檜原村、2位が奥多摩町、市部で一番高いのが3位国立市、4位狛江市、5位小金井市です。

○委員

糖尿病に関して、糖尿病に特化して上げた経緯というのは何かあるのですか。例えばほかの病気に関してもさまざまあると思うのですけれども。そもそも糖尿病に関しての予防みたいなことを推進しているというようなことの経緯、背景があれば教えていただきたい。

○事務局

糖尿病性重症化予防につきましては、人工透析につながると非常に医療費が高くなってしまふというところで、事前に透析につながらないような取組をする意図で、国から予防事業のプログラムが発出されました。

○委員

糖尿病になってから目がやられると失明になり、腎臓がやられると透析になります。だから、7月から12月まで40歳以上の方の健診をやっていますけれども、本人は悪くなるまで気づかない。そのため、糖尿病事業はとても意味があり、長い目で見れば結果的には医療費の抑制になっているのです。糖尿病になる前に介入することがとても大切で、透析になるのを止めようという事業なので、もう少し多くの人に参加すると思います。

○委員

令和元年度末の基金残高は約2億2,400万ですが、コロナウイルスの影響で減免、猶予額が大体1億円くらいですが、差し引きになり基金残額が減るのですか。

○事務局

令和2年度の減免額は、全額特別調整交付金で国から交付されますので、基金を直接

ここに充てるものではありません。

○委員

口座振替の利用率が 20.3%となっていますが、何か条件をつけて口座振替を勧奨する方法はないのですか。

○事務局

口座振替は、自分で納めに行かなくていいというメリットは説明していますが、なかなか利用増につながっていないところが課題です。いろいろを工夫していかなければならないと考えています。

○委員

保険料の減免と猶予について、令和2年度の決算はどのような影響があるのですか。

○事務局

保険料の減免に係る経費は、全額国から交付されます。保険料の猶予は、猶予期間が終わった後に納付いただける方は保険料収入として反映されますが、それでも納付いただけない方は、欠損になる可能性が高いと考えています。

○委員

ジェネリック医薬品の差額通知事業等について、行政がやっている部分と医療機関・薬局が日々診療の中でやっているところを協力するようなことを事業の一つに組み込んでいただくともっとスムーズにいくのではないかと思います。

○会長

ほかに何かありますか。よろしいですか。ありがとうございました。

(3) その他

○事務局

次回、第3回の運営協議会の開催について調整させていただきたいと思います。

(次回の日程調整)

○会長

令和2年12月16日(水)午後7時といたします。

3 閉 会

○会長

予定した議題が終わりましたので、本日はこれで閉会にしたいと思います。

午後8時8分 閉会